

面会制限について

現在、新型コロナウイルス感染症への対応として、ハートライフ病院およびハートライフ地域包括ケアセンターへの入館や面会に関する制限を設けさせて頂いております。

各施設とも原則として、面会のできる方はご家族などキーパーソンで体調の良い方が対象であり、**体温が37.5℃以上ある方、軽い風邪症状の範囲の方でも面会は出来ません。**また、下記の条件に当てはまる方のみ面会が可能です。

ハートライフ病院

- ① 入院に関する手続き、②病状説明、③手術や検査前後の付添い、④その他付添いが必要な状況時など、**こちらよりお願いする場合には限らせていただきます。**

ハートライフ地域包括ケアセンター

- ① 病院受診の付添い、②その他付添いが必要な状況時など、**こちらよりお願いする場合には限らせていただきます。**

- 新型コロナウイルスはインフルエンザ感染症と同じく咳やくしゃみに含まれる、ウイルスを介した飛沫感染や、それらに触れた手指を介した接触感染で感染する感染ウイルスです。
- 新型コロナウイルス感染症は、微熱を含む発熱、咳、鼻水、鼻詰まり、ノドの痛みなど普通の風邪のような軽い症状で始まります。普通の風邪との見極めは難しく、少し頑張っただけで出勤・登校・外出することが出来る範囲の体調であっても、周囲の人へ感染させてしまう危険性があります。
- 季節性インフルエンザ感染と比較し、高齢者や基礎疾患を有する者が感染してしまうと重症化する可能性の高い感染症であり、入院患者様やご高齢者にとってはとても危険な感染ウイルスです。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルスの施設内への侵入を防ぐためにも**病院の全病棟とケアセンターにおいて面会制限**を設けることとなりました。

※病院では、外来受診者など“風邪”の者も多く、病院以外の他の場所よりも“風邪”をひいた方と接触する機会が多い場所です。来院されます健康な方がこのような方との接触で感染してしまう可能性もあります。

面会制限実施の期間について

県内の新型コロナウイルス感染発生状況を踏まえ、面会制限の解除を検討いたします。

入院患者様とご入居者様への感染予防のため、ご協力の程よろしくお願い致します。